

令和元年7月29日

旭区区政会議委員 各位  
(活力・安全部会)

大阪市旭区長  
花田 公絵

旭区区政会議に関するアンケートについて (依頼)

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、区政各般にわたり御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在の区政会議委員の任期が今年の9月末までとなります。これまで、区政会議等にて区政に対するさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。

今後の区政会議をより良くしていくために、是非、皆様の御意見を伺いたいと存じます。つきましては、次のとおりアンケートに御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 アンケート

別紙「旭区区政会議に関するアンケート」

※全体会議・部会のそれぞれについてご記入願います。

2 提出期限

令和元年8月9日 (金)

※返信用封筒にて送付ください

3 その他

アンケートに御回答いただく際の参考資料としまして、「(参考) 各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例」を同封しております。

担当：旭区役所 企画総務課 (企画調整) 禿・廣澤  
〒535-8501 大阪市旭区大宮1-1-17  
電話：06-6957-9683 FAX：06-6952-3247

(参考) 各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例

◆会議資料の事前送付

- ・ 区政会議の開催前（1週間～1か月）にあらかじめ委員に資料を郵送などで配付
- ・ 区政会議の開催前に、委員を訪問して資料の内容を説明

**【旭区での取組】**

- ・ 会議資料を会議開催1週間前に委員へ送付している

◆区運営方針をわかりやすく説明するための会議資料の工夫

- ・ 行政内部用の書式とは別に、ポイントを簡潔に記載したり、主な取組を中心に記載した概要版を添付し、それをもとに説明
- ・ 行政として公表する運営方針自体の書式や内容を、区独自でわかりやすいものに変更
- ・ 区政会議で出された意見を反映した取組を、印をつけて明示

**【旭区での取組】**

- ・ 運営方針について、行政内部用の書式ではなく、要点を絞って議論いただくポイントをわかりやすく記載し、図形や矢印を用いて見てわかりやすいものとしている（平成30年度資料から、パワーポイント様式とした）

◆会議資料以外の参考資料の配付

- ・ 区の概要（各種統計データなど）を資料集としてまとめて委員に配付

◆意見票等を活用した会議の場以外での意見聴取

- ・ 会議開催前に、委員から意見票や質問票を提出していただき、可能なものは事前に回答
- ・ 会議において時間の都合でいただけなかった意見を、会議後に意見票により聴取

**【旭区での取組】**

- ・ 会議において時間の都合でいただけなかった意見を、会議後に意見票により聴取し、区の対応方針を次の会議で報告している

◆委員が区政の知識や情報を得られる機会の確保

- ・ 新委員や公募委員、もしくは全委員向けに区政についての説明会を開催
- ・ 特定課題についての勉強会を開催
- ・ 区で開催する事業に実際に参加して頂けるよう、事業の広報ビラ等を定期的に委員に郵送

**【旭区での取組】**

- ・ 区政に対する理解を深めていただくため、学習会を実施

平成29年度： 3回（講義型2回・講演会1回）

平成30年度： 18回（区の事業の視察：18回）

※平成30年度は、運営方針に関わる区の事業をご視察いただき、区取組に対するご理解を深めていただくことを学習会の一環と位置付け実施

#### ◆活発な意見交換を促すための工夫

- ・自由に意見交換ができるよう、自由討議（フリーディスカッション）の時間の設定（自由討議の際の発言は議事録には記載しない）
- ・発言の少ない委員を議長が指名
- ・配席の工夫
  - ・地域活動協議会ごと
  - ・口の字型で向かい合わせ 等

##### 【旭区での取組】

- ・平成 30 年度第 2 回区政会議において、全体会議での区役所からの説明の後、引き続き各部会を開催し、委員間での意見交換を主とする場を設けた
- ・議長から、発言されていない委員へも氏名し、各委員への発言を促している
- ・資料を事前に送付し、あらかじめ読んでいただいていることから、区役所からの説明の簡素化に努めている
- ・全体会議及び各部会の開催回数を、平成 29 年度からそれぞれ 2 回から 3 回に増やした

#### ◆専門的な議論を行う場の設定

- ・部会の設置
- ・各部会で学習会を開催し、そのテーマの専門家や関係者も参加

##### 【旭区での取組】

- ・部会を設置している
- ・部会にて、重要事項等の進捗状況について担当課から報告している

#### ◆頂いた意見へのフィードバック

- ・意見に対する対応を区ホームページで公表
- ・対応の進捗状況を会議資料で明示

##### 【旭区での取組】

- ・意見に対する区の対応方針を次の会議で報告している



3. 上記のような課題について改善を図っていくためには、どのような取組や工夫が必要であると思いますか？ 別紙「各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫」も参考にしながら、お答えください。

4. 区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか？ 該当する箇所に 1 箇所○をつけてください。

ア 思う    イ やや思う    ウ あまり思わない    エ 思わない

5. 4について、なぜそのように思いましたか？ ○をつけた理由をお答えください。

6. その他ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

ご回答ありがとうございました。



3. 上記のような課題について改善を図っていくためには、どのような取組や工夫が必要であると思いますか？ 別紙「各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫」も参考にしながら、お答えください。

4. 活力・安全部会において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれていると思いますか？ 該当する箇所に 1 箇所○をつけてください。

ア 思う    イ やや思う    ウ あまり思わない    エ 思わない

5. 4について、なぜそのように思いましたか？ ○をつけた理由をお答えください。

6. その他ご意見等ございましたら、ご自由にご記入ください。

ご回答ありがとうございました。